

7 公営企業職員の状況

(1) 工業用水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 1,722,145	千円 ▲36,688	千円 180,508	% 10.5	% 11.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費22,647千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手 当	計 B		
令和6年度	人 23	千円 96,189	千円 32,657	千円 41,441	千円 170,287	千円 7,404	千円 6,610

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
埼 玉 県	39.0 歳	358,393 円	556,142 円
団 体 平 均	45.1 歳	352,214 円	549,834 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埼玉県		団体平均	
1人当たり平均支給額（令和6年度）		1人当たり平均支給額（令和6年度）	
1,689 千円		1,625 千円	
(令和6年度支給割合)			
期末手当	勤勉手当		
2.5月分	2.1月分		
(1.4月分)	(1.0月分)		
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5～20%			
・管理職加算 15～25%			

(注) () 内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

埼玉県			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額 5,213 千円
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)		
1人当たりの平均支給額 (令和6年度決算)	(自己都合) 1,135円	(勸奨・定年) 0千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		8,146 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		325,807 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
埼玉県内	8.5 %	25 人	8.5 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給総額（令和6年度決算）		2,602 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		173,420 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		60.0 %		
手当の種類（手当数）		4 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に 対する支給単価
現場業務手当	浄水場に勤務する職員	給水に関する現場業務等	千円 2,223	月額13,000円 日額650円
用地交渉等 業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉 業務	千円 0	日額650円
夜間業務手当	浄水場に勤務する職員	正規の勤務時間の一部又は 全部が深夜に行われる業務	千円 378	勤務1回1,300円
災害応急作業等 手当	右の業務に従事する職員	重大な災害の発生又は発生す るおそれがある水道施設等に おいて行う巡回監視又は応急 作業等	千円 0	巡回監視従事610円 応急作業等従事 730円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	12,033 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	524 千円
支給実績（令和5年度決算）	8,731 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	380 千円

- (注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。
2 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者3,000円, 子11,500円等	同		千円 1,812	円 258,857
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 2,602	円 371,714
初任給調整 手当	大学卒業後一定期間内に採用された 医師又は歯科医師の職員に支給 →310,000円(又は51,600円)以内	同		千円 0	円 0
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 (原則として6か月定期券価額)	同		千円 3,694	円 153,912
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円+加算額	同		千円 0	円 0
在宅勤務等 手当	住居等で正規の勤務時間の全部を勤務する ことを命ぜられた職員に支給 →月額3,000円 日額 140円（上限3,000円/月）	同		千円 — (令和7年4月1日新設)	千円 — (令和7年4月1日新設)
特地勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職員 に支給 →支給率4～8%	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支 給 →勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 1,535	円 66,719
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 →勤務1回につき、1,050円～31,500円	同		千円 0	円 0
管理職員 特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき、2,000円～18,000円	同		千円 6	円 6,000
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深 夜）に勤務した職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 —	円 —
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →25,900～136,000円	同		千円 1,812	円 906,000

(2) 水道用水供給事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 42,221,608	千円 367,074	千円 2,492,841	% 5.9	% 5.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費723,350千円を含みません。

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり 給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
令和6年度	人 352	千円 1,426,395	千円 482,531	千円 619,113	千円 2,528,039	千円 7,182	千円 7,100

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
埼 玉 県	41.8 歳	368,914 円	580,446 円
団 体 平 均	44.3 歳	368,401 円	590,688 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埼玉県	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,704 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,753 千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 (1.4月分) 勤勉手当 2.1 月分 (1.0月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

埼玉県			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額 13,757 千円
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
1人当たりの平均支給額 (自己都合)		(勸奨・定年)	
(令和6年度決算) 11,922千円		22,107千円	

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			121,183 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			345,248 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
埼玉県内	8.5 %	351 人	8.5 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給総額（令和6年度決算）		42,393 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		164,311 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		73.5 %		
手当の種類（手当数）		4 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
現場業務手当	浄水場に勤務する職員	給水に関する現場業務等	千円 36,138	月額13,000円 日額650円
用地交渉等 業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉 業務	千円 52	日額650円
夜間業務手当	浄水場に勤務する職員	正規の勤務時間の一部又は 全部が深夜に行われる業務	千円 6,202	勤務1回1,300円
災害応急作業 等手当	右の業務に従事する職員	重大な災害の発生又は発生す るおそれがある水道施設等に おいて行う巡回監視又は応急 作業等	千円 0	巡回監視610円 応急作業等730円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	166,855 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	522 千円
支給実績（令和5年度決算）	147,417 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	466 千円

- (注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。
2 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者3,000円、子11,500円等	同		千円 35,223	円 258,989
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 32,737	円 341,001
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された医師又は歯科医師の職員に支給 →310,000円(又は51,600円)以内	同		千円 0	円 0
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 (原則として6か月定期券価額)	同		千円 49,427	円 153,023
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円+加算額	同		千円 0	円 0
在宅勤務等手当	住居等で正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員に支給 →月額3,000円 日額 140円（上限3,000円/月）	同		千円 — (令和7年4月1日新設)	千円 — (令和7年4月1日新設)
特地勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職員に支給 →支給率4～8%	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 25,267	円 78,958
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 →勤務1回につき、1,050円～31,500円	同		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき、2,000円～18,000円	同		千円 168	円 6,000
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 —	円 —
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →月額25,900～136,000円	同		千円 30,942	円 998,119

(3) 地域整備事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 2,404,263	千円 167,693	千円 174,549	% 7.3	% 3.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費231,085千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
令和6年度	人 47	千円 192,737	千円 56,068	千円 86,933	千円 335,738	千円 7,144	観光施設事業：6,622千円 宅地造成事業：6,688千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
埼 玉 県	41.7 歳	388,351 円	620,951 円
団 体 平 均	観光施設事業	47.2 歳	355,881 円
	宅地造成事業	45.7 歳	356,716 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埼玉県	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,813 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,391 千円（観光施設事業） 1,687 千円（宅地造成事業）
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.5月分 (1.4月分) 勤勉手当 2.1 月分 (1.0月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

埼玉県			団体平均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額	729千円（観光施設事業）
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分		5,323千円（宅地造成事業）
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分		
勤続35年	39.7575月分	47.709月分		
最高限度	47.709月分	47.709月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				
1人当たりの平均支給額（自己都合）（勸奨・定年）				
(令和6年度決算) 0千円 0千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		16,835千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		358,173円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
埼玉県内	8.5%	47人	8.5%

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給総額（令和6年度決算）		1,194千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		49,725円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		51.1%		
手当の種類（手当数）		2手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する 支給単価
現場業務手当	地域整備事務所に勤務する職員	団地造成又は地域振興施設整備に関する現場業務等	千円 1,193	月額7,800円 日額650円
用地交渉等 業務手当	右の業務に従事する職員	用地取得又は損失補償の交渉業務	千円 0	日額650円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	17,417 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	425 千円
支給実績（令和5年度決算）	17,944 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	428 千円

- (注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。
2 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者3,000円, 子11,500円等	同		千円 5,834	円 253,619
住居手当	借家等居住者 →家賃に応じて月額最高28,000円	同		千円 2,973	円 371,602
初任給調整手当	大学卒業後一定期間内に採用された医師又は歯科医師の職員に支給 →310,000円(又は51,600円)以内	同		千円 0	円 0
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 (原則として6か月定期券価額)	同		千円 5,213	円 127,139
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円+加算額	同		千円 0	円 0
在宅勤務等手当	住居等で正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員に支給 →月額3,000円 日額 140円（上限3,000円/月）	同		千円 — (令和7年4月1日新設)	千円 — (令和7年4月1日新設)
特地勤務手当	生活の著しく不便な山間地に勤務する職員に支給 →支給率4～8%	同		千円 0	円 0
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 62	円 1,502
宿日直手当	宿直又は日直勤務をした場合に支給 →勤務1回につき、1,050円～31,500円	同		千円 0	円 0
管理職員特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき、2,000円～18,000円	同		千円 12	円 6,000
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜）に勤務した職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 —	円 —
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →25,900～136,000円	同		千円 6,478	円 1,079,600

(4) 流域下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6年度	千円 51,546,880	千円 △2,403,046	千円 783,919	% 1.5	% 1.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費455,455千円を含みません。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)都道府県平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6年度	人 126	千円 529,261	千円 182,067	千円 240,310	千円 951,637	千円 7,493	千円 7,007

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
 2 職員数については、令和7年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
埼 玉 県	43.8 歳	387,829 円	645,338 円
団 体 平 均	44.6 歳	374,475 円	574,862 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

埼玉県	団体平均
1人当たり平均支給額（令和6年度） 2,038 千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,601千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.5月分 (1.4月分) 勤勉手当 2.1 月分 (1.0) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

埼玉県			団体平均
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	1人当たり平均支給額 11,716 千円
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2 %～45 %加算)		
1人当たりの平均支給額 (自己都合) (勸奨・定年) (令和6年度決算)			136千円 0千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
 2 「勸奨・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）			47,001 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）			370,090 円
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
埼玉県内	8.5 %	137 人	8.5 %

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給総額（令和6年度決算）		169 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		2,957 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		44.9 %		
手当の種類（手当数）		6 手当		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
土木作業手当	下水道事務所に勤務する職員	交通の頻繁な道路上での測量等	千円 12	日額340円
下水道施設検査手当	下水道事務所に勤務する職員	下水道の管渠及びマンホール内で行う調査等	千円 2	日額320円
用地交渉等手当	下水道事務所に勤務する職員	用地取得等の交渉業務	千円 6	日額650円
特殊現場作業手当	下水道事務所に勤務する職員	高所等特殊な場所での工事作業等	千円 0	日額370円
災害応急作業等手当	下水道事務所に勤務する職員	重大な災害が発生した下水道施設での応急作業等	千円 138	日額 610 円～730 円
公害調査等業務手当	下水道事務所に勤務する職員	ガス、粉じん等の有機物、高熱、騒音等を発散する場所において行う調査の業務	千円 9	日額 370 円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	77,198 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	813 千円
支給実績（令和5年度決算）	50,656 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	545 千円

- (注) 1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、それぞれ、4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含んでいます。
2 休日勤務手当を含んでいます。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 →配偶者3,000円, 子11,500円等	同		千円 16,299	円 281,019
住居手当	①借家等居住者 →家賃に応じ月額最高28,000円	同		千円 10,763	円 326,153
初任給調整 手当	大学卒業後一定期間内に採用された 医師又は歯科医師の職員に支給 →310,000円(又は51,600円)以内	同		千円 0	円 0
通勤手当	①交通機関（電車等）利用者 →運賃等相当額 (原則として6か月定期券価額)	同		千円 15,003	円 147,088
	②交通用具（自動車等）利用者 →距離に応じた額	同			
単身赴任手当	単身赴任の職員に支給 →30,000円+加算額	同		千円 138	円 138,000
在宅勤務等 手当	住居等で正規の勤務時間の全部を勤務することを命ぜられた職員に支給 →月額3,000円 日額 140円（上限3,000円/月）	同		千円 — (令和7年4月1日新設)	千円 — (令和7年4月1日新設)
休日勤務手当	祝日等において勤務を命ぜられた職員に 支給 →勤務1時間当たりの給与額×135/100	同		千円 1,213	円 31,114
管理職員 特別勤務手当	管理職が祝日等に勤務した場合に支給 →勤務1回につき、2,000～18,000円	同		千円 1,113	円 79,500
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間（深夜） に勤務した職員に支給 →勤務1時間当たりの給与額×25/100	同		千円 156	円 5,769
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に支給 →57,800円～136,000円	同		千円 14,437	円 1,031,186